

令和6年12月16日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.158

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。<https://www.town.takaharu.lg.jp>

令和7年度宮崎県園芸関係補助事業の要望調査について

宮崎県園芸関係補助事業の令和7年度分要望調査を下記のとおり実施します。

1 スマート&グリーンで目指す耕種農業産出額 UP 事業

産出額 UP 緊急対策事業	補助率
(1) 施設園芸の産出額増加に直結する施設・機械の導入支援	1 / 3 以内
対象経費 ◆施設園芸の収量向上に資する、CO2 発生装置、環境モニタリング等の導入に要する経費	
(2) 露地野菜の産出額増加に直結する排水性・土壌環境の改善	1 / 2 以内
対象経費 ◆ほ場の土壌物理性及び科学性改善に資する機械作業に要する経費（プラソイラー等による深耕作業や堆肥散布の作業に要する経費＝作業委託料）	

2 未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業

生産基盤シフト事業	補助率
(1) 適正施肥・かん水等のスマート化	1 / 2 以内
対象経費 ◆自動かん水タイマー、液肥混入機導入に要する経費 ◆上記機器と一体的に導入する新防虫ネット（害虫の忌避効果等を有するネット）、天敵製剤導入の経費	
(2) ハウスの長寿命化	1 / 3 以内
対象経費 ◆柱、パイプ、谷部の改修（本人所有のハウスを対象とし、譲渡は対象としない）	

果樹・花き生産力強化事業	補助率
(1) 果樹の省力・高品質化に要する経費	1 / 3 以内
対象経費 ◆簡易選果機、遮光資材、ハンディ型被破壊糖度計導入に要する経費	
(2) 花きの新品目導入に要する苗代	1 / 3 以内
対象経費 ◆対象品目 ラナンキュラス、りんどう等 新たに栽培を始める生産者、産地で新たに導入される品目、販売開始から3年未満の品種	

3 加工・業務用野菜日本一産地確立事業

加工・業務用産地確立支援事業	補助率
(1) 生産性向上に係る経費	1 / 3 以内
対象経費 『 農作業の受託に必要な 』生産体制の効率化を図るための機械等の導入やレンタルに要する経費 ◆ホイルローダー、アタッチ、後付け直進アシスト機等導入に要する経費	
(2) 農作業受委託に係る経費	1 / 3 以内
対象経費 ◆農作業委託料 ◆受委託作業の効率化に必要なマッチングアプリ、ほ場管理、収穫予測システム等のツール導入・拡充に係る費用、利用等	

●受 付 **令和6年12月16日(月) から令和7年1月31日(金) まで**
 (県の要望調査が2月中にある見込みです。)

●受付場所 高原町農畜産振興課 農産園芸係

※令和7年度分の要望調査となっております。

※導入時期につきましては、県の補助金交付決定後になります。

※条件によってはご希望に添えない場合があります。

※事業ごとに採択要件及び諸条件が異なりますので、詳細につきましては下記連絡先にお問い合わせください。

問 農畜産振興課 担当：石山拓磨（いしやまたくま） 電話 0984-42-5132

令和6年度担い手確保・経営強化支援事業の要望調査について

標記事業のうち下記の2つの事業について要望調査を実施します。

事業名	担い手確保・経営強化支援対策	地域農業構造転換支援対策 (新設)
助成対象者	地域計画のうち目標地区に位置付けられた認定農業者、認定就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標水準を達成している者、市町村が認める者	
助成対象となる事業内容	農産物の生産、加工、流通、販売その他農業経営の開始若しくは経営の改善に必要な機械又は施設の導入・整備等	〔購入〕 農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始若しくは経営の改善に必要な機械又は施設の導入・整備等 〔リース導入〕 リースによる農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始若しくは経営の改善に必要な農業用機械の導入
事業内容の主な要件	〔共通〕 - 事業費が整備内容ごとに50万円以上であること - 運搬用トラック、パソコン、倉庫等の農業経営以外の用途に容易に供されるような汎用性の高いものでないこと - 成果目標の達成に直接関連するものであること - 同種・同能力等のものの再度導入等（いわゆる単純更新）ではないこと等 〔リース導入〕 - リース期間は3年以上、法定耐用年数以内であること - リース期間が終了した後に、地域計画等において成果目標から更に地区内で経営面積3割又は10ha以上拡大等することが確認できること等	
成果目標のうち必須目標	付加価値額（収入総額から費用総額を控除した額に人件費を加えた額）の1割以上の拡大	事業実施地区内での経営面積の3割又は4ha以上の拡大
融資の活用	要	不要
補助率	1／2（上限）	〔購入〕 3／10（上限） 〔リース導入〕 3／7（上限）

上限額	法人：3,000万円 法人以外：1,500万円 市町村が認める者：100万円	法人であるかを問わず：1,500万円 市町村が認める者：100万円
要望がある場合は、令和6年12月20日(金)までに必要書類（令和5年分の税務申告書のうち損益計算書または収支内訳書、要望される機械等の見積書及びカタログ）を御持参のうえ、役場2階農政林務課までお越してください。 なお、本事業は応募される農業者の取組や地域の取組をポイント化し、ポイントの高い農業者から配分対象とされるポイント制になるため、採択を確約するものではありません。		
問	農政林務課 担当：末永貴也（すえながたかや） ☎0984-42-5134	

高原町メールサービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。

（スマートフォンの方）

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方）

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

（QRコード）



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

令和6年度「安全で安心なまちづくり県民のつどい」の開催



主催者挨拶



安全で安心なまちづくり活動知事奨励賞
4団体・企業が受賞

県では、安全で安心なまちづくりに関し、重点的に啓発を行い県民等の関心及び理解を深めるため10月11日から20日を「安全で安心なまちづくり旬間」と定め、毎年「県民のつどい」を開催しています。

今年度は、10月16日に日南市南郷ハートフルセンターで開催し、約350人の方が参加し表彰や講演、アトラクションを行いました。



園児による「いかの・お・す・し
(子どもの被害防止のための約束事)」発表



宮崎県警察穏やかなまちづくり広報大使小田加奈子さんと宮崎県警察音楽隊・カラーガード隊、みやざき犬のコラボパフォーマンス

講演

演題 「子どもの安全教育と地域の見守り」

講師 NPO法人日本こどもの安全教育総合研究所
理事長 宮田 美恵子 氏

保育園や学校の安全管理、見守りやパトロールの地域安全活動支援について研究を行っている宮田様に講演をしていただきましたので、内容の一部を紹介します。



防犯ボランティアの高齢化や共働き世代が増えたことにより、常に子どもを見守ることができない現状を踏まえ、誰にでもできる活動として、「ながら」、「ついで」に見守る無理のない活動を提案されました。その例として、

- ・自転車のかごに「見守り中」と表示したパトロールシートを付けて、買い物に行く。
- ・仕事の移動時に「見守り中」とプリントされたパトロールベストを身に着ける。
- ・高校生が部活前に、通学路で下校中の小学生などの見守りをする。

ことを挙げられました。

見せる防犯により、犯罪の抑止力向上や子どもは大人が見守ってくれていることに気づき、安心感につながると説明されました。

また、子どもが下校中に友達と別れて1人になる「1人区間」を無くすため、近所の方が、自宅前に折り畳み椅子やベンチを置き、座って声をかける「見守りベンチ」といった簡単な見守り活動の提案もありました。



子ども・女性への暴力防止に関する講師を無料で派遣します

宮崎県では、犯罪に強く安全で安心なまちづくりを推進するため、安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣事業を行っています。

派遣を希望される方は、県のホームページを確認の上、直接下記アドバイザーに電話又はメールにてお申し込みください。受講された後は、簡単なアンケートに御協力をお願いしています。



●一般社団法人ハートスペースみやざき

☎0985-41-8322 ✉hs-miyazaki111@kind.ocn.ne.jp

詳しくはこちら
(県HP)



- ・子どもや女性に対する暴力の未然防止に関する講話や助言
- ・女性に対する性犯罪・性暴力の未然防止に関する講話や助言

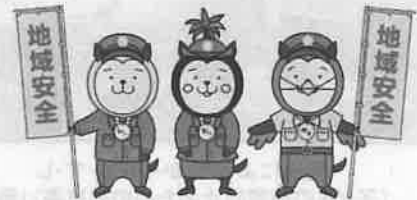
住宅の防犯対策を見直しましょう！

住人の在宅の有無にかかわらず複数人で窓などを破壊して住宅に押し入る、宅配業者や点検業者を装うなどの方法で住宅に押し入り、現金や貴金属を奪い取るなどといった、凶悪な侵入犯罪が相次いで発生しています。

効果的な防犯対策を行って、自分や家族の命と財産を守りましょう。

1.「玄関ドア」の主な防犯対策について

- ・鍵をしっかり閉めましょう。(防犯対策の基本です)
在宅時やゴミ出しでも必ず戸締りを。
- ・来訪者は、インターフォンやドアスコープで確認して、
ドアチェーン越しに対応をしましょう。



2.「窓」の主な防犯対策について

- ・補助錠を取り付けましょう。
- ・防犯性能の高い窓ガラスを設置して、防犯フィルムを貼りましょう。
- ・階上への侵入防止対策として、ベランダ付近には脚立など踏み台にされる物は置かないようにしましょう。
- ・雨戸錠を各戸板2か所以上つけて、内側のサッシも必ず施錠しましょう。

3.その他の諸対策について

- ・庭に、足音が立つ砂利を敷くと効果的です。
- ・センサーライトや防犯カメラを設置しましょう。
- ・植栽を低くして、見通しをよくしましょう。
- ・「宅配業者を装った」強盗対策をしましょう。
非対面での荷物受取り、ドアフォン越しでの相手確認、
チェーンロックをした状態での応対、宅配ボックスの活用
- ・自宅に多額の現金を保管しないようにしましょう。
- ・固定電話は、常に留守番電話に設定をし、非通知番号は着信拒否を設定しましょう。



★不審者を見かけたり、異変を感じたら、ためらうことなく110番を！

編集/発行

宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議

(事務局 宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
県庁1号館4階

電話：0985-26-7054/FAX：0985-20-2221

E-mail：seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

回 覧

令和 6 年12月16日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公印省略)

車両の一時停止について（お知らせ）

短日の候 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、町道 後谷・上町線に車両の一時停止が新設されましたのでお知らせします。一時停止箇所については、下記（裏面あり）のとおりです。

通行の際には一時停止をされるようお願いいたします。

記



(裏面につづく)

(裏面)



お問い合わせ先

高原町役場建設水道課 TEL : 0984-42-4959

回 覧

令和6年12月16日

町民各位

高原町教育委員会

令和7年度高原町教育委員会の会計年度任用職員募集について

高原町教育委員会では、令和7年度採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

記

1 募集職種、勤務条件、応募資格等

※裏面を御覧ください。

2 応募方法

令和7年1月17日（金）までに、必要書類を次の応募先まで持参、もしくは郵送（当日消印有効）してください。

「履歴書」に必ず希望職種を記載してください。

※履歴書については、町ホームページに掲載しますのでダウンロードして御活用ください。

応募先：〒889-4412

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓392番地 高原町中央公民館内

高原町教育委員会 教育総務課

受付：月曜日～金曜日（土日祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

3 選考方法

令和7年2月上旬に、高原町中央公民館にて面接試験を実施します。

※面接日時の詳細は、応募者へ通知します。

4 問い合わせ先

高原町教育委員会 教育総務課 学校教育係 山下

T E L 0984-42-1484（内線413）

E-mail kyouso@town.takaharu.lg.jp

募集職種	応募資格	業務内容	募集人数	勤務時間	報酬額	必要書類	試験内容
学習指導充実推進教員	教育職員免許法第4条に規定する小中学校教諭免許状を持っている方又は令和7年3月取得見込の方	小学校・中学校での授業等	若干名	8:00～15:45 (週 35 時間)	月額 219,845 円 ～	・履歴書 ・免許状の写し ・免許状取得見込証明書(大学が発行するもの)	面接
特別支援教育支援員 (教諭免許保有者)		・小学校・中学校での教育上特別な支援を必要とする児童生徒の学習、生活支援等			月額 207,741 円 ～		
特別支援教育支援員	なし	・小学校・中学校での教育上特別な支援を必要とする児童生徒の生活支援等			月額 169,806 円 ～	・履歴書 ・保有している資格等の証明書の写し	

- 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間となります。
- 手当
 - ・通勤手当（通勤距離により支給、不支給を決定）
 - ・時間外手当（職種、勤務場所によって定められた時間外の勤務が生じた場合に支給）
 - ・期末手当（報酬及び任用期間等応じて支給されます。ただし、任用期間等によっては支給されない場合があります。）
- 休日 週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日が休日となります。
ただし、職種、勤務場所によって、これ以外の日が休日となる場合があります。
- 休暇 年次有給休暇、忌引休暇等があります。年次有給休暇については、任用期間によって付与される日数が異なります。
- 保険等 学習指導充実推進教員及び特別支援教育支援員：健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入します。
- その他 併願を希望する場合は履歴書に「第1希望 ○○、第2希望 □□」と記入してください。
また、全ての職種において、勤務場所まで通勤していただくこととなります。

回覧

プレミアム付 商品券

有効期限が

迫っています！

お早めに！



有効期限

令和 6 年 12 月 31 日

ご注意ください。

★有効期限が過ぎた商品券はご使用いただけません。

★使用されなかった商品券の払い戻しはできません。

問合せ先 **高原町商工会** ☎ 42-1158(土、日、祝日を除く 8:30~17:00)

高原町の町木「たちばな」

「たちばな」の実を 集めています！

高原町制施行90周年を記念して行われた「たちばな」を使った特産品コンテストで
様々なアイデアができました！

皆様のご家庭に植えられている材料となる果実を集め事業者で利用していきます



天空の香り「橘」・小林秀峰高校



たかはるのお茶・山下薬草店

他、たちばなハニーシェイク
橘琥珀、神武香
生キャラメルが入賞

日時・受付場所

1 kg100円で 買い取ります

*総重量500kgに達したら
買い取りは終了します！

お問い合わせ

奥霧島地域商社
ツナガルたかはる（株）

☎ 0984-21-2639

令和7年

1月19日(日)・20日(月)

午前10時～午後3時

ほほえみ館 食生活改善室

(高原町西麓360-1)